

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期神崎市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県神崎市

3 地域再生計画の区域

佐賀県神崎市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、「神崎市人口ビジョン」でも示すとおり、戦後1947（昭和22）年の41,248人をピークとして、現在は減少傾向にあり、神崎市住民基本台帳によれば2019（令和元）年12月に31,528人となり、2024（令和6）年12月には30,175人となっている。2018（平成30）年12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口によると、2045（令和37）年には24,230人まで減少すると推計されている。なお、年齢3区分別の人口動態をみると、「年少人口」（0～14歳）は1980（昭和55）年は6,996人であったが、1995（平成7）年には5,685人、2020（令和2）年には3,991人と減少が続く一方、「老年人口」（65歳以上）は1980（昭和55）年の4,300人から1995（平成7）年の6,120人、2020（令和2）年には9,901人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定される。また、「生産年齢人口」（15歳～64歳）も、2000（平成12）年の21,481をピークに減少傾向にあり、2020（令和2）年には17,130人となっている。

また、「自然増減」を計る出生数・死亡数については、2001（平成13）年度に死亡数が出生数を上回ってから、死亡数の増加により自然減の状態が続き、2007（平成19）年度以降は出生数の減少と相まって、自然減は拡大傾向にあり、2019（令和元）年度には181人の自然減となっている。「合計特殊出生率」（ベイズ推定値）の推移をみると、低下傾向が続いていたが「2003（平成15）年～2007（平

成 19) 年」の 1.43 を底に、「2013 (平成 25) 年～2017 (平成 29) 年」には 1.58 に上昇している。

「社会増減」を計る転入数・転出数については、2004 (平成 16) 年度以降に転入数が減少し続けたことにより、2007 (平成 19) 年度に転出数が転入数を上回ってから、社会減の傾向となり、2013 (平成 25) 年は転入数の増加から、7 年ぶりに社会増となった。また、2014 (平成 26) 年は転入数の大幅な減少と転出数の増加により社会減が大きく拡大し、2019 (令和元) 年度には 86 人の社会減となり、以降も社会減の状況が続いたが、2023 (令和 5) 年度は転入数の増加から、10 年ぶりに社会増となった。

こうした人口減少は、地域経済に対して、消費市場の規模縮小だけではなく、地域を支える若い世代が不足し、働き手の不足を生み出し、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も生じてくる。

このように、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル (悪循環の連鎖) に陥るリスクが高い。

上記の課題に対応するため、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるべく、「神崎市人口ビジョン」に掲げた本市の目指すべき将来の方向に向かって、人口、経済、地域社会の課題に対して、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参画・協力を得ながら、一体的に取り組んでいくことが重要である。

本市のまちづくりは、2018 (平成30) 年 3 月に策定した「第 2 次神崎市総合計画」に基づき、本市の目指すべき将来像である「幸せつなごうかんざき～みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまちを目指して～」の実現に向け鋭意努力しているところである。

このような中、「第3期神崎市総合戦略」は、2015 (平成27) 年 9 月に策定した「神崎市人口ビジョン」を踏まえて、本市における「まち・ひと・しごと創生」の実現に向け、本計画においても、次の 4 つの柱を基本目標と定め、この柱に沿って具体的な施策に取り組んでいく。

基本目標 1 魅力ある産業・職場づくりのまち神崎

基本目標 2 人が集うまち神崎

基本目標 3 子育ての喜びを実感し、こどもたちの未来が輝くまち神埼

基本目標 4 市民が安全・安心に暮らし、主役となるまち神埼

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規雇用創出者数／人	46人	100人 (累計)	基本目標 1
イ	人口の社会減（転出超過）の抑制／人	136人／年 (R5年度実績のみ 増となったため)	0人／年	基本目標 2
ウ	市内年少人口（0～14歳の人口）／人	3,310人	3,415人 (2029年)	基本目標 3
エ	まちづくり市民活動支援団体数／団体	20団体	100団体 (累計)	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期神埼市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 魅力ある産業・職場づくりのまち神埼事業

イ 人が集うまち神埼事業

ウ 子育ての喜びを実感し、こどもたちの未来が輝くまち神埼事業

エ 市民が安全・安心に暮らし、主役となるまち神埼事業

② 事業の内容

ア 魅力ある産業・職場づくりのまち神埼事業

人口定着を図るため、魅力ある雇用を創出する産業を育成し、市内就職率を高め、若い世代の就職等による人口流出を抑制する。

第1次産業の活性化を図るため、デジタル技術を活用したスマート農業の導入などによる就労環境の改革を進める。

新たな特産品の開発等により、競争力のある産業の育成を支援する。

広域交通の利便性を活かし、新たな企業誘致を進めるとともに、既存企業の生産性向上、他業種進出を支援する。

多様で柔軟な働き方のできる新たな起業（テレワークや短時間労働制度等を導入する企業）等を支援し、高齢者や女性等幅広い市民の雇用環境を広げる。

【具体的な事業】

- ・ 起業者への支援や新規企業の誘致に向けた奨励
- ・ 地域産業の新商品開発と販路拡大及びイベント開催等の支援 等

イ 人が集うまち神埼事業

空き家・空き地活用や住宅取得への支援を継続し、転入者への住宅の供給力を維持することで、転入超過を目指す。

ふるさと納税など本市にゆかりや関わりを持つ「関係人口」を増やし、地域の賑わいを創出する。

デジタルツールを活用して本市の自然や歴史の魅力を発信し観光地としての交流人口を拡大する。

【具体的な事業】

- ・ 定住を目的とした住宅取得の奨励
- ・ 働く若者の自立や生活基盤づくりの支援 等

ウ 子育ての喜びを実感し、こどもたちの未来が輝くまち神埼事業

結婚・妊娠・出産・子育てに対する途切れのない支援を充実させ、出生率の向上を目指す。

児童・親の両方が安心して学べる・学ばせられる教育環境を整備する。

【具体的な事業】

- ・婚活実施団体の支援等、出会いや交流の場の提供
- ・子ども、小中学生及び高校生等までの医療費助成制度の実施 等

エ 市民が安全・安心に暮らし、主役となるまち神埼事業

高齢者を中心に市民の健康増進を図り、世代を問わず活躍できる環境を整えるとともに、市民のまちづくり活動を支援し、市民が元気で活躍できる社会、多様な主体が参画する社会を目指す。

人口減少社会を見据え、地域経営の視点に立つことで、公共施設の適正な管理や持続可能な交通政策など、都市機能の維持・充実を図る。

【具体的な事業】

- ・地域公共交通の維持・確保
- ・神埼塾講座など、神埼の特性を活かした日本の歴史が学べるまちづくりの推進 等

※なお、詳細は第3期神埼市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

380,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年3月末頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで